

福谷	<p>おはようございます。市民ネットワーク・無所属の会の福谷章子と申します。11月に事情により無所属になって初めての一般質問です。わかりにくいというふうに皆さんに言われます。わかってくださいとは申しませんが、どうか聞き置いていただきたいと思います。さて、きょうは桃の節句、2期8年議員をやっておりますが、桃の節句のトップバッターは初めてです。</p> <p>さて、これから迎える人口減少社会は、今まで右肩上がりの拡大路線になれてきた私たちにとって初めて迎える危機とも言えます。社会全体がどこに向かうのか、その方向性を示すべき国においては、政権与党の内部の混乱であらゆる事柄が停滞し、与党のおかしさを議論によって明らかにすべき野党もその役割を果たしているとは言えません。私たちが情報源とするマスコミや正義と信じていた検察も信用を失墜し、一体何を信じてよいのか、国民は先の見えない闇の中にほうり出されたような状況であると言っても過言ではありません。そんな中で、自治体が個性あふれる都市として生き残っていくためには、地域主権をしっかりと根づかせることが大切であると考えます。市民一人一人が出番や居場所を持ち、公共の主体としてまちづくりにかかわっていくことが不可欠です。そして、その一人一人に配慮できる優しいまちづくりをしていきたいとの考えから、子どもにやさしいまちづくりについて、市民自治の推進について質問をします。</p> <p>それでは通告に従います。</p> <p>初めに子どもにやさしいまちづくりについてです。1996年に発足したユニセフの「子どもにやさしいまち」CFC事業では、子供の意見を聞きながら、意思決定過程に加わるように積極的参加を促すという子供の参画を筆頭とした九つの基本を示し、子供のみならず、すべての人にとって暮らしやすい町をつくることを目指しています。</p> <p>千葉市では、昨年4月にスタートした千葉市次世代育成支援行動計画の後期計画の基本目標の第1に、次代を担う子供の参画の推進を掲げ、子供をただ守るべき対象としてではなく、町に生きる市民と位置づけ、まちづくり、未来づくりを行うとしています。一方、大人の視点では、千葉市バリアフリー基本構想を策定するなど、住みやすいまちづくりに努めています。ここでは、高齢者や障害を持つ人を対象にバリアフリーの視点で道路整備が考えられています。</p> <p>これに加えて、子供たちの視点、子供に優しいまちづくりの視点を加えることがさらなる暮らしやすいまちづくりにつながるのではないかと考えます。例えば、2009年4月に開場した広島市の新広島市民球場では、建設が一段落した段階で、専門家が子供視点での施設のチェックを行い、段差や隙間などの改修を実施し、施設がすべての観客により使いやすくなったと聞いています。</p> <p>そこで、千葉市においても子供たちの視点をまちづくりに生かす観点から質問します。</p> <p>千葉市の子供の参画推進事業は、この1年半でさまざまなプログラムに取り組んできましたが、そこに参加した子供たち、かかわった大人、行政にどのような気づきや変化が見られたのかお答えください。</p>
こども未来局長	<p>こどものカフォーラムや職場探検などに参加した子供たちは、自分たちを取り巻くさまざまな課題に対し、専門家や行政から情報を得て現状を知り、身近な課題として認識し、最初は自分だけの問題として考え始めたものを子供たち同士やグループとの意見交換を通じ、その考えを学校の友達や地域社会へと範囲を広げながら解決策を探り、子供たちみずからの考えとしてまとめあげ、提言といたしました。その内容は子供ならではの視点や発想からの意見が多く、実際に区役所の意見箱や公衆電話の設置場所を移設したり、小学校向けの救命講習会を実施するなど、直ちに見直したり、新たな事業として取り組んだ事例もありました。また、行政としても、こうした子供の参画推進事業を通して、子供たちの意見や提言を真摯に受けとめ、子供の目線に立った、より子どもに優しいまちづくりに生かしていけるものと認識をいたしております。</p>
福谷	<p>昨年の秋に開催されたこどものカフォーラムでは、公園の使い方をテーマにワークショップを重ね、その結果として子供たちの意見の発表がありました。</p> <p>そこで、都市局に伺いますが、どのような意見が子供たちから出されたのか、そして、子供たちのワークショップについてどのような感想を持ったのか、お聞かせください。</p>
都市局次長	<p>どのような公園が欲しいかという話し合いの中で、子供たちからは、きれいな公園、自然が多い公園、遊具の充実した公園、大人数で遊べる公園、地域の方が見守ってくれる公園などを望む声がありました。また、自分たちでごみ拾いをする、遊具を大人につくってもらうなどの意見が出される一方、公園で困ったこととして、同じことをしても大人は怒られないが子供は怒られるなど自由に遊べない</p>

	<p>こと、犬のふんが落ちていたり、ごみが散乱し衛生的でないなどがありました。</p> <p>ワークショップの感想ですが、公園に対する期待や不足しているもの、利用の仕方に関して子供たちの率直な意見を聞くことができました。その中には、公園づくりのヒントもたくさんあり、参考としていきたいと考えております。</p>
福谷	<p>子供たちの公園に対する意見はいろいろ出たようです。多様な機能を求めていること、それから汚れていることへの懸念、そして怒られることを気にして自由に遊べないなど、社会状況から予測できることでもあり、千葉市の公園もそうなのかと感じます。</p> <p>そこで、自由に遊ぶことと規制についてはどのように考えているのか、伺います。</p>
都市局次長	<p>子供たちの自由な遊びは、自主性や創造力などをはぐくむ上で大切なことですが、一方で、遊びに夢中になる余り、大きな声で叫んだり、ボールが隣接の住居などに飛び込むことにより、他の利用者や近隣の迷惑となる場合もあります。このため、身近な公園では、子供たちの楽しい利用と周辺的生活環境とのバランスを図る必要があります、注意看板などにより一定の規制をすることはやむを得ないことと考えております。</p>
福谷	<p>最近の子供たちが外で群れ遊ぶ姿を見かけなくなったのは、ゲームの普及もありますが、こういった思わず子供が発する大きな声を地域社会が受け入れられなくなっているという、そういう環境もあるのではないかとこのことを問題提起しておきたいと思います。</p> <p>ところで、子供たちの意見は、市にとって役立つものだったのでしょうか。市民生活を豊かにするものなのでしょうか、お聞かせください。</p>
都市局次長	<p>地域から愛される公園とするためには、個々の公園ごとに子供からお年寄りまで幅広く御意見を伺うことが大切であり、子供たちの意見を公園づくりに取り入れることで、公園に対する親しみや積極的に利用しようという気持ちと合わせて、公園を自分たちで守り育てていこうという気持ちを持ってもらえるのではないかと考えております。</p> <p>子供たちの利用がふえれば、地域の関心も公園に向かうことから、世代間の交流が活発になり、公園を中心とした地域づくりの輪が広がっていくことが期待でき、将来的には地域による主体的な公園の管理運営につながることも期待できるのではないかと考えております。</p>
福谷	<p>子供たちが思い切り遊びながら社会性を身につける場が必要だと思えます。公園を中心とした地域づくりの輪が広がることを期待したいと思います。</p> <p>さて、プロジェクターのほうをごらんいただきたいと思えます。これは、緑区おゆみ野の遊歩道の路面表示です。朝の通学通勤時間帯に歩行者と自転車とが錯綜して危険な状況となっていました。そこで、市民団体が社会実験を行ったのが2009年の夏です。道路に1本ラインを引くだけで、人の行動はそのラインに誘導されるということがわかりました。その取り組みのビデオを見ながら、泉谷中学校の子供たちにワークショップで意見を聞いたところ、子供たちは何らかのルールが必要ではないかという結論を出しました。そこで、地域の人たちが集まってフォーラムを開催して話し合いました。すると、大人は、遊歩道は歩いたり、ジョギングしたり、好きなところで立ちどまったりと、自由でゆったりできる空間であってほしいので、厳しい規制は望まないけれど、安全への何らかの配慮は必要ではないかというのが多くの大人の声でした。その後、この問題をしばらく地域に投げかけ、一方で、泉谷中学校の美術部に図案を考えてもらったのがこの図案です。これが、ここ危ないよという三角マークで、これも中学生が考え、そして地域の人たちと一緒に路面表示をしているところです。これも、その足跡マークです。で、普通大人が考えると、白い人間の足跡だけなんですけど、あの青いのはどうも動物の足跡だそうで、理由を聞いたら、この町はペットを飼っている人が多くて、犬と一緒に歩いている人が多いから、こういうふうに思いついたというふうには子供たちは言っていました。</p> <p>このような路面表示をした結果、これはもちろん市民だけの力ではできませんので、緑土木事務所とか、それから、ことし緑区が市民提案事業として、まち育て事業として行った補助金でペンキを買って、市民の人たちや地域の人たちと一緒に子供も巻き込んでやった事業です。その結果、朝こういう状態になりました。小学生は右に自然に寄るようになりました。ただし、中学生はちょっと手強いぞという感じで、なかなか路面表示には歩きませんが、それでも、やはり自転車のほうも気をつけるようになったという状況です。</p> <p>さて、そこで建設局に伺いたいんですけども、このような取り組みについて、安全な道路を管理する部局としての感想をお聞かせください。</p>
建設局長	<p>遊歩道は、道路交通法の規制がかからない道路であることから、ある程度、自由な通行が可能となっていますが、その自由さの上、危険な状況につながる可能性があります。その安全を確保するため</p>

	<p>には、子供たちも含めた遊歩道を利用している地域の方々が話し合いなどを行い、みずから安全利用のための通行ルールを定め、地域の方々がそのルールを守っていくことで安全な利用の確保が図られるものと考えています。市としても、このような地域力向上の取り組みに積極的に参加するとともに、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>今度、3月6日の日に、これが地域にも伝染をしまして、小谷小学校の前で、また路面表示をやるということです。ぜひとも、こういう市民の活動を応援していただきたいと思います。</p> <p>そこで、次に市民局に伺います。</p> <p>このような取り組みについて、交通安全教育を進める部局としての感想はいかがですか。</p>
市民局長	<p>交通安全教育の視点から、子供たちの交通安全対策を地域の皆さんがみずからルールを定め、関係機関と連携を図りながら取り組まれていることは、とても有意義なことと考えております。</p>
福谷	<p>有意義であるということであるならば、次期策定予定の交通安全計画への反映については、どのようにお考えでしょうか。</p>
市民局長	<p>本市といたしましても、平成23年度に策定する第9次千葉市交通安全計画及び同実施計画におきまして、新たに設ける予定の自転車安全利用の促進に係る取り組みの中で、自転車の交通ルールに関し関係機関及び地域の皆さんと連携した交通安全教育活動を行うことなど、協働での交通安全対策を盛り込んでまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>子供たち、特に低年齢の子供たちの交通安全教育は、私は地域特性に合った独自プログラムが必要だと考えています。特に自転車の安全利用については、なおさらそうです。こういった場所を利用して実際に走ってみるということも有効ではないかと思っておりますので、ぜひ積極的に盛り込んでいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、子供の参画の取り組みで、昨年の夏には職場探検&ランチミーティングが行われていました。これは消防局探検というところでは私も参観いたしましたけれども、救急救命の仕事についての説明を子供たちは非常に熱心に聞き取り、心肺蘇生の講習も夢中で行っていました。</p> <p>そこで、消防局に伺います。</p> <p>このたび、消防局では、小学生向けの救命講習会が行われたとのことですが、救命は大人の役割と固定的に考えがちですが、そのときの子供たちの様子はどうか、また、救命講習に参加した子供たちの感想はどのようなものでしたか。</p>
消防局長	<p>救命講習は小学校4年生から6年生の児童を対象に開催し、11人が受講いたしました。講習中の児童は心肺蘇生法を初め、AEDの取り扱いなどに興味を示すとともに、実技訓練では、みな真剣に取り組んでおりました。また、児童からは、子供でも心肺蘇生を実施していいのですかといった質問もあり、積極的に講習に取り組んでおりました。また、当日は指令センターを初め、救急車、消防車の見学も実施したことから、子供たちは消防の仕事や119番の仕組みについてなど、興味深く見学しておりました。講習会終了後に、受講した児童を対象にアンケート調査を実施した結果では、講習は楽しかった、心肺蘇生を覚えることができた、AEDの使い方がわかったといった回答が多くありました。また、救命講習を受講するきっかけについては、母親が倒れたら助けてあげることができるから、目の前の人が急に倒れたら救急処置をしてあげたいといった回答でした。これは、人を助けたいという強い意識を持って子供たちがこの講習会に参加していたものと考えられます。そして、今後同様の救命講習を受講したいと思いますかという問いに対しては、全員が受講したいと回答しておりました。</p>
福谷	<p>子供たちの関心、興味が非常に高かったことは、とてもうれしいと思っております。ところで、果たして、その子供たちは大人と同様の心肺蘇生ができたのでしょうか。</p>
消防局長	<p>救命講習を担当した指導員の感想では、児童の体格にもよりますが、小学校5年生、6年生の児童は大人と同様の心肺蘇生ができるということでありました。しかし、4年生の児童については、心肺蘇生を長時間実施するには体力的に厳しいといったことを聞いております。この小学生を対象とした救命講習は、子供たちに心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学んでほしいという目的のほか、子供たちに命の大切さについて少しでも理解していただければと思い開催したものであります。講習中の子供たちの様子やアンケート結果から見て、子供たちにとって有意義な講習であったものと理解しております。</p>
福谷	<p>ぜひとも、小学生用の救命講習のプログラム開発をして深めていただきたいと思っております。</p> <p>さて、一方、夏に開催された子ども議会についてですが、この子ども議会では、幾つかのテーマごとに分かれて事前に勉強会や調査をして、子供たちは市に対して実際に提言をしていました。</p>

	<p>そこで、環境局に伺います。</p> <p>環境の問題をテーマとした子供たちからはどのような提案があり、そのような子供たちの取り組みに関して環境局としての感想をお聞かせください。</p>
環境局長	<p>昨年8月に開催された子ども議会では、小中学校や特別支援学校の児童生徒123人が参加し、テーマごとに12のグループに分かれ、それぞれのグループから市政に対する意見、要望が提案されました。</p> <p>環境に対しては、五つのグループから提案をいただきました。ごみAグループ、ごみBグループからは、スーパーマーケット等での食品トレイ回収ボックス設置を義務づけてはどうか。また、小学4年生を対象に実施しているごみ分別スクールを全学年に行うべきではないか。交通・道路グループ、住環境グループからは、道路にガムやつばを吐く人が多く、マナーが悪いことから罰金制を検討してはどうかなど、さまざまな要望が寄せられました。</p> <p>子供たちの取り組みに関する感想ですが、テレビ、新聞やインターネット等により、情報を入手していること、また、学校や家庭で日常的な話題となっていること、さらに、これまで環境学習の一環として取り組んできたごみ分別スクール及びヘラソーズの実施により、子供たちの意識や関心の高さが感じられました。これらの寄せられた要望は、既に取り組んでいるものや取り組みが難しいものなどがありますが、今後とも、子供たちが身近に感じているごみの分別の徹底やポイ捨てをなくし、美しい町をつくるための施策などを積極的に展開してまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>このように、千葉市においても、子供たちの意見を生かす取り組みは確実に大人を含む市民の生活を豊かにし、暮らしやすいまちづくりにつながるものと考えます。</p> <p>そこで、これらの動きをこども未来局や一部の部局だけのものにせず、全庁的に子供の意見や子供の視点を生かしていく取り組みが必要になってくると考えます。</p> <p>このような観点で、こども未来局では、子供の参画によるまちづくりへの理解を深めるとともに、子供視点による既存事業の見直しや事業への子供の参画を円滑に推進するため、子供の参画ガイドラインを策定することが後期計画に予定されていますが、取組状況はどのようになっていますか。</p>
こども未来局長	<p>昨年12月に包括的な連携協定を締結した一般社団法人こども環境学会との協働により、子供の参画の必要性、子供の声の聞き方、子供の参画事業の選定と進め方及び子供の提言の実現などをまとめた子供の参画ガイドラインについて、本年度内の策定を目指し、現在、鋭意作業を進めております。</p>
福谷	<p>子供の声を聞くというと、往々にしてわがままを許すのではないかと思われがちですが、実際に子供の意見に耳を傾けてみると、子供たちはむしろ厳しいルールを適用しようとする傾向にあります。今までの御答弁をお聞きになっても感じられたのではないのでしょうか。その厳しさゆえに同調できない仲間を排除するのも、実は子供の特性です。そういった同調圧力に負けて学校には通えなくなる子供たちがいることも心にとどめておく必要があります。一方、子供がわがままになるとしたら、それは大人の体制に課題があることもあります。例えば、意見を聞く際に、子供たちが理解できる情報をきちんと伝えることは何よりも大切ですし、また、じっくり話し合っただけで他者の意見に耳を傾けるチャンス子供に与えることも必要です。また、子供の要望を無条件に聞き入れ空手形を切るようなことは決してあってはなりません。子供の参画に取り組んで1年半が経過しますが、これまでの市の取り組みにおいては、子供たちは最終的に社会に対して真摯な提案をしてきたように思います。これまでに市が得た経験値を参画ガイドラインに取り入れ、行政内部はもちろんのこと、子供に関する活動をする市民にもぜひ知らせていっていただきたいと思っております。</p> <p>さて、次に、子どもにやさしいまちづくりの二つ目は、千葉市に住むすべての子供たち一人一人に優しい千葉市となってほしいとの思いから、子供の居場所について伺います。</p> <p>一つ目は、不登校児の問題です。千葉市にも自分のクラスに登校できなかったり、不登校に陥っている子供がいますが、そんな子供たちの居場所について伺います。</p> <p>まず、教育委員会に伺います。現在、学校に登校できない子供は、小学生、中学生で、何人くらいいますか。</p>
教育次長	<p>文部科学省によれば、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあることと定義されております。本市では、平成21年度、病気等の理由を除き連続または断続して30日以上欠席した児童生徒の数は789人となっております。</p>
福谷	<p>789人の不登校の子供たちに対し、教育委員会で用意している居場所としてはどのようなものがあり、何人が利用しているのか、伺います。</p>
教育次	<p>集団活動を通して仲間意識を高める教育センターのグループ活動、小人数での個別指導を行うライ</p>

長	トポート、また、通常学級への復帰を目指す緑町中学校教育相談指導教室を活用しております。さらには、引きこもり傾向にある児童生徒には、教育センターの家庭訪問相談や来所相談による相談活動に努めております。平成 21 年度の入級者数等の状況は、グループ活動 50 人、ライトポート 130 人、緑町中学校教育相談指導教室 28 人、家庭訪問相談 51 人、来所相談 507 人となっております。
福谷	ざっと計算をしますと、507 人と 51 人で、558 人が相談、それからライトポートやグループ活動、教育相談指導教室のような活動場所としての居場所がある子供たちは 208 人です。教育委員会は、ライトポートなどを利用していない子供たちの居場所については、どのように考えていますか。
教育次長	各学校では、児童生徒に欠席が続いた場合、早期に家庭訪問を行い、家庭との信頼関係を築きながら全校体制で対応に取り組むとともに、教育センターやスクールカウンセラーを活用し児童生徒の悩みの解消に努めております。また、児童生徒個々の状況によっては、青少年サポートセンターなどとも連携して学校復帰を図っております。本市では、今後も早期の対応に心がけ、学校、家庭、関係各機関との連携も図りながら児童生徒の健全育成に努めてまいります。
福谷	教育委員会の学校復帰への努力とか健全育成の努力は認めます。ただ、現実的には、活動の場所があるのは 208 人の子供たちで、一時的に癒されたり、力をつける場というのをこの 500 人の子供たちにも何らかの形で用意していく必要があるのではないかと思います。 それでは、こども未来局にお尋ねしますが、子ども交流館は付近に青少年サポートセンターもあり、ライトポートにも通えない子供たちの日中の居場所として機能するのではないかと考えますが、こども未来局として、そのような子供たちの受け皿としての機能は想定しているのでしょうか。
こども未来局長	子ども交流館は、大型児童センターに類似した施設として、開設した当初から不登校等の問題を抱えた子供たちの居場所としての機能も想定しております。そのような子供たちを学校に戻すことだけでなく、そこに居るだけで悪い方向に進むのを防ぐ、よい方向に進んでいくという効果が期待されており、さらに仲間同士あるいは信頼される大人とのふれあいの中で、自己を見つめ直し自覚を持ってもらえるような場所にしていかなければならないと考えております。
福谷	開設当初から不登校等の問題を抱えた子供の居場所として想定しているとのことですが、子ども交流館は市内に 1 カ所しかありません。新年度にモデル運営を開始するこどもカフェは、どのような機能を想定しているのか。また、交流館と同様のライトポートにも通えない子供たちの居場所の機能も想定しているのか、伺います。
こども未来局長	こどもカフェの機能といたしましては、一つに、主に小学校高学年から高校生を対象とした放課後の居場所としての遊びと学びの提供、二つに、信頼できる身近な相談相手の提供、三つに、児童虐待等の支援が必要な子供への気づきとセーフティーネットへのつなぎ、四つに、子供と地域住民のさまざまな活動や交流を通しての地域力の回復などを目指しております。このこどもカフェには、子供との接し方や市のセーフティーネット等についての市の公開講座を受講した市内の教育・保育系大学の生徒や地域のボランティアの方々などを配置することを予定しております。なお、不登校等の問題を抱えた子供の居場所としても、子ども交流館を中核として有機的な連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。
福谷	それでは、教育委員会に伺います。 こども未来局が言うように、子ども交流館やこどもカフェについて、ライトポートにも通えない子供たちの居場所として位置づける必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。
教育次長	子ども交流館などの施設は、児童生徒の放課後の一時的な居場所として多様な機能を有していることから、今後、関係課と施設の利用状況などを勘案しながら、連携のあり方について研究してまいります。
福谷	交流館については、一時的な日中の居場所としてサポートセンターとも連携しながら、子供たちが力を回復する場として、ぜひとも認めていただくことを要望いたします。 さて、子どもの居場所の二つ目ですが、児童虐待などでやむを得ず児童養護施設等で育った子供たちの退所時の円滑な社会生活への移行について伺います。養護施設を退所した子供たちはどのようにしているのか、千葉市の実態をお聞かせください。
こども未来局長	平成 22 年 3 月に高校を卒業し市内の児童養護施設を退所した子供たちは 3 名おり、アルバイトをしながら専門学校に通学している者が 1 名、就職し社員寮に居住している者が 1 名、通所作業所に入所し職業訓練を受けている者が 1 名であります。
福谷	退所してから生活が軌道に乗るまでの支援は、具体的にどのように行われているのでしょうか。

こども未来局長	<p>児童養護施設は、退所時に住まい探しや就業あっせんなどを行っていますが、退所後の子供たちのアフターケアにつきましても大きな役割を果たしており、施設に配置されている家庭支援専門相談員であるファミリーソーシャルワーカーを中心として、子供たちの生活状況の確認をしたり相談に応じるなど、自立のための支援を積極的に行っております。</p>
福谷	<p>退所後も施設の職員が生活状況の確認をするなどの配慮を行っているようです。ユニセフの「子どもにやさしいまち」の定義では、子供たちが家族、コミュニティ、社会生活にかかわれるように取り組むこととされていますが、自立した社会生活を営むことは今は大人でも難しい世の中となっています。地域社会に溶け込み、自立した社会生活を送るためには施設だけに頼るのではなく社会的なサポートが必要と考えます。</p> <p>そこで、自立していくには就労支援が欠かせませんが、現状ではどのようになっているのでしょうか。</p>
こども未来局長	<p>就労支援ですが、なかなか就業できない子供には児童養護施設で引き続き相談を行うとともに、児童相談所を通し生活拠点の確保と就労支援を行うための自立援助ホームに入所させ、20歳まで継続して支援を行っております。また、この間、児童相談所におきまして定期的に子供の状況を確認するなどの支援を行い、子供たちが自立できるよう努めております。</p>
福谷	<p>実は、自立援助ホームは千葉市内にはありません。そういうところも、今後配慮していく必要があるのではないかと思います。また、一方、地域なんですけれども、地域の中では、高校を中退して行き場のない子供たち、それから地域社会からもスポイルされてしまうような子供たちも現実にあります。ただ、そういう子供たちも職につくことによって彼らの生活が安定していく様子を目の当たりにします。そういった子供たち一人一人にふさわしい職場開拓をすることも今後の自治体の役割ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
こども未来局長	<p>子供たちの職場開拓ですが、国と本市が共同で運営する就労支援拠点である千葉市ふるさとハローワーク等で職業相談や紹介、就労支援などを行っております。また、さまざまな困難を抱える子供や若者を横断的に支援することを目的とした子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会の設置に向けて現在協議を重ねておりますが、就労分野におきましても、複数の関係機関の参画を視野に入れ支援体制を整えてまいります。</p>
福谷	<p>中学校卒業後、困った問題を抱えてしまったり、家庭や地域に居場所がない子供たちの就労の問題については、今後非常に大切なことになってくると思います。ぜひ力を入れていただきたいと思います。</p> <p>最後にですが、確認のために伺いますが、そういった子供たちの実態については、どのようにとらえておられるのでしょうか。子供に関する施策を展開する教育委員会、こども未来局それぞれお聞かせください。</p>
こども未来局長	<p>こども未来局では、青少年サポートセンターが対応した中学校卒業後の子供やその保護者などからの相談件数は、平成22年4月から23年1月末までの10カ月で、電話による相談が44件、来所による相談が23件であります。相談内容は、家庭問題や非行、就労、怠学、不登校、交友関係など多岐にわたっており、各センターの専門相談員を中心としてそれぞれ適切に対応しております。また、さまざまな問題を抱える子供たちの立ち直りを支援するサポート事業では、本年度、中学校卒業後の子供3人を対象に延べ93回にわたり、学習指導や進路相談などの支援を行っております。</p>
教育次長	<p>教育委員会として中学校卒業後の進路状況については把握しておりますが、それ以外の実態について把握することは困難であります。しかしながら、学校によっては、卒業生個々の進路相談等に対応したり、必要に応じて青少年サポートセンターと連携したりするなどのケースもございます。</p>
福谷	<p>義務教育終了後の子供たちは、実はその年齢になれば、ほとんど問題は友人関係の中で処理、本来ならできることだと思いますし、また、処理していることが多いと思います。また、少々の軽い問題については、今までは地域の共同体の中で吸収できていたのではないかと思います。しかし、今、無縁社会とか孤立社会と言われる中で行政がサポートせざるを得ない子供たちの存在がふえてきているのではないのでしょうか。そういった子供たち現状把握はきちんとされてきたのでしょうか。青少年サポートセンターか出身中学校が個々に努力しているようですが、今後よりよい施策展開をするためにも、こういった子供たちの様子や事例などを丁寧に検討し記録にとどめておいていただきたい。できれば、以前にも提案しましたが、千葉市版の子供白書のようなものを作成して、行政も市民も活用できたらよいのではないかと考えております。</p> <p>以上で、子どもにやさしいまちづくりに関する質問を終わります。</p>

	<p>次に、市民自治の推進についてです。</p> <p>千葉市では、平成20年3月に千葉市市民参加及び協働に関する条例を制定し、市民が市政に参加する制度を整えてきました。これまでに、パブリックコメントや附属機関への公募委員の参加、それから意見募集やアンケート調査など、政策づくりに市民が意見を言う機会がふえています。一方、事業実施に市民が主体的にかかわる制度は必ずしも十分とは言えません。特に、協働については、条例の名称となっているにもかかわらず、そのあり方はいまだ明確でないと感じます。平成21年度の千葉市市民参加・協働実施状況を見ますと、市が行っている参加協働と思われる取り組みが羅列してあり、市民参加の取り組み、協働の取り組み、市民の意向の把握、市民と職員の意識向上と人材育成とに区分されていますが、既存の仕組みの中に協働を組み込むのではなく、ふくれ上がった公共サービスを見直して、その再構築が迫られているのではないかと私は考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>市は協働によって何を指すのでしょうか、お聞かせください。</p>
総合政策局長	<p>協働は、市と市民とがお互いの立場や特性を理解し、協力して地域の問題解決や市民ニーズに沿った公共サービスを効果的に行うことであると考えております。このことによりまして、市民主体のまちづくりが進められ、市民の活動に広がりや活気が生まれるものと考えております。</p>
福谷	<p>活気と広がりがあるような活動を市民が展開していくためには、市民への市政情報の発信と市民の思いを酌み取るということが非常に重要であると考えています。</p> <p>そこで、今年度、広報広聴の強化の取り組みを進めてきましたが、広聴の取組状況はどのようなものであったか、その評価とその中で見えてきた課題は何か。一方、広報の取組状況はどうだったのか、その中で見えてきた課題について伺います。</p>
総合政策局長	<p>広聴の取組状況と評価についてですが、これまでの市長への手紙などに加え、市民対話会やツイッター版対話会、市長の出前講座など、新しい市長の直接広聴に取り組んできたところであります。参加された9割以上の市民の方々から、市の考えが理解できた、対話会という機会があつて有意義であった、また参加したいとの御意見をいただき、市政情報の発信とともに市民の思いを酌み取ることができたものと考えております。また、課題といたしましては、いただいた御意見等を施策や事業へ迅速に反映する方法が徹底されていなかったことが挙げられます。</p> <p>次に、広報の取組状況についてですが、本年度は、昨年5月（302ページにて4月に訂正）にシティセールスとしてのツイッター、6月にメールマガジン、本年2月に市政情報モニターによる情報の発信を新たに開始するなど、より積極的な広報活動を実施してきたところであります。</p> <p>次に、その中で見えてきた課題についてですが、新聞折込で配布している広報の機関媒体であります市政だよりは、近年新聞の購読率の低下によりまして、市が伝えたい情報、市民が必要とする情報が届かなくなりつつあること、また、ソーシャルメディアの急速な普及によりまして、市民の情報入手手段が多様化していることなどから、効果的な活用方法を考える必要があることとございます。</p>
福谷	<p>広報媒体が従来の市政だよりなどの紙ベースから、ソーシャルメディアの普及により多様化していると私も感じます。エジプトの政変には、フェイスブックが重要な役割を果たしたように、潜在的な市民の思いはソーシャルメディアにおけるコミュニティーで大きく育つことも、これからはあり得ます。</p> <p>そこで伺いますが、市民が持っている情報をいかに政策づくりに取り入れていくかということが今後の大きな課題になってくると思われまます。市民との間に信頼関係を築いていくことが必要であると考えてますが、協働を進める上で、市と市民とが相互理解をし、信頼関係を築いていくためにどのような取り組みをしていくべきと考えますか。</p>
総合政策局長	<p>相互理解をし信頼関係を築いていくためには、協働に対する市民と職員双方の意識の向上が必要であると考えてます。そこで、市民にはこれまでの公共サービスの受け手としての意識にとどまらず、公共の担い手としての意識を持ってもらうため、地域活動支援セミナーや新たにことぶき大学校においてボランティア養成のカリキュラムを大幅に拡大し、学習成果を地域活動に還元できるように支援してまいります。また、職員には、市民主体のまちづくりを進めるに当たり、今年度立ち上げました庁内検討組織において協働についての事例研究を行うとともに、既存事業の中で協働事業となり得るものとして抽出した事業について協働の実現に向けた調整を行ってまいります。さらに、新たに事務事業評価の中で協働の視点を取り入れるなど、さまざまな取り組みにより意識の向上を図ってまいります。</p>
福谷	<p>事務事業評価の中で協働の視点を取り入れるとのことですが、協働においては、さまざまな利害関係者が合意形成を図ることが公益性の観点から必要な視点ではないかと考えます。地域においてさまざまな関係者、団体が合意形成をし連携を図っていくことについて、各団体の連携による協働をどう考</p>

	えますか。
総合政策局長	市民がまちづくりの一主体としてさまざまな課題の解決に向け積極的に取り組む意識を持ってもらうことは重要なことであります。一つの団体では担い切れない課題を複数の団体で解決していこうとする意識や行動へつなげていくことが必要であることから、今後、そのような連携を支援していく仕組みをつくっていく必要があると考えます。
福谷	協働のもう一つの視点として、市民の主体性、自発性に基づいているかどうかが問われると思います。市民の自発的な意見、それから行動を酌み取り支援していくことが必要と考えますが、見解を伺います。
総合政策局長	市民主体によるよりよいまちづくり、地域づくりを進めていくためには、市民の意見、行動にアンテナを張り、さまざまなニーズをとらえ、課題解決に向けサポートしていくための仕組みをつくっていく必要があると考えます。そのための手法の一つとして、次年度において市民から地域課題への解決に向けた提案を受け、市と市民と協働で取り組む協働事業提案制度を実施いたします。
福谷	地域課題の解決に向けた提案を受けて協働事業提案制度を実施するとのことですが、例えば、過去に平成18年に策定されました地域福祉計画は予算の裏づけがなかったために、モデル事業の実施などを後づけで財源確保に苦労してきました。そのような経験を踏まえて、協働事業を行うに当たっての予算化についてはどのように考えていますか。
総合政策局長	本市におきましては、これまでちば・ビジョン21において、参加と協働の社会を創るを施策展開の指針の一つとして掲げ、また、現在策定中の新基本計画においても、市民が主役のまちづくりに向け多様な世代による市民参加、協働の取り組みを進めることを掲げているところであります。今後、協働事業提案制度を含め、協働事業の推進に当たっては、この考え方をもとに必要経費の予算化を図ってまいります。
福谷	地域の身近な課題を解決していくことにおいて、市民ができることにはやはり限界があります。そこで、市民に身近な窓口となる区役所のかかわりも必要となってくると考えますが、地域の自主的な活動に対する区役所の役割をどのように考えますか。
総合政策局長	区役所は市民にとって身近な行政機関であることから、地域ニーズや課題を的確に把握した上で、本庁と連携を図りながら地域の自主的な活動を支えていく役割を担っていくことが必要であると考えます。そこで、次年度において、各区役所の総務課と地域振興課を統合した新たな地域振興課内に地域づくり支援室を設置し、本庁との連携強化を図りながら、その役割に努めてまいります。
福谷	協働とは、それを進めることによって市民生活が豊かになっていく必要があり、やり方によっては単なるボランティアでしかないものになってしまうようなことがあってはならないと私は考えています。そのためには、市と市民とが継続して協働していけるように、協働に関する明確な基準を設け、それを遵守して進めていく必要があると考えます。 そこで、あるべき姿の協働を進めていくためには、協働のあり方について再考し、明確な基準をつくっていくべきと考えますが、いかがでしょうか。
総合政策局長	全体的に行政主導となっているものを含め、協働の取り組みについては広くとらえているところであります。今後、市民参加協働推進会議におきまして、協働のあり方について検討することを予定しております。また、協働の相手方として考えられる団体との意見交換も始めたところであり、それらの意見を参考に協働のあり方について考えてまいります。 なお、先ほど、広報の取組状況につきまして、本年度、昨年5月にシティセールスとしてのツイッターと申し上げましたが、4月の間違いでございます。お詫びして訂正をさせていただきます。
福谷	先ほどお示ししました市民参加・協働実施状況という報告書ですか、それにおいては協働について四つの区分がなされています。で、市が実施責任を負う事業を市民に実施してもらう委託、それから、市民と市がともに主催者となって事業を実施する共催、それから、市民と市が相互の役割分担を定め協力して事業を実施する事業協力、市民が自発的、自主的に行う事業に対し市が物的支援や財政的支援などを行う支援・補助という4区分です。 私は、支援とか補助とか、そういうものが果たして協働なのかなというふうに若干疑問に思います。それぞれの内容を見てみますと、やはり市民の立場が協働なのかボランティアなのか不明確で、とりあえず何でも並べてみたという感がぬぐい切れません。市民と協働するためのルールづくりが急がれると思います。今、御答弁の中で、市民参加協働推進会議での検討とか、それから諸団体との意見交換をするとのことなので、その中で考えをさらに深めていただきたいと思います。

さて、私は自治する市民をふやしたいという思いで、8年間議員として活動してまいりました。自治する市民とは、自分を律する自立したオートノミーのほうの市民であると考えます。子どもにやさしいまちづくりで取り上げたことは、まさに子供たちに公共への意識づけをしたいということであり、それは市民自治の推進と目指すところは同じだと考えています。もちろん、あくまでも自由であることが前提ですが、その自由とは、公共生活に対する自発性と積極性を備えたポジティブリバティであってほしい。そんなふうに願ひまして、2期目最後の一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。